

犯罪被害は、いつ誰の身に降りかかるかわかりません。
どのような困りごとを抱えることになるのでしょうか。
そして、どのような支援があるのでしょうか。
犯罪被害者の立場を理解し、被害に遭われた方が
孤立することのない地域社会を考える講演会です。

犯罪被害に 遭って…

2025年11月24日 月
(振休)

事前申込

定員 **80** 名

時間 10:00～12:00

会場 逗子市役所 5階会議室

対象 どなたでも

講師 わたなべ たもつ 渡邊 保さん

【講師プロフィール】

2000年10月、帰宅途中だった当時22歳の長女が刺殺された。2008年8月、心的外傷後ストレス障害 (PTSD) と診断されていた妻を事故で失う。

犯罪被害を支える制度の不備を強く感じ、新全国犯罪被害者の会「新あすの会」の副代表幹事として、自らの体験を伝える活動を続けている。



犯罪被害者支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

*手話通訳・要約筆記・託児あり

*行政ポイント券（しおかぜポイント交換券）をお渡しします。

申込方法

10月27日（月）以降、電話、FAX、メール、またはHPの申込フォームから

*FAX、メールには必要事項を記載してください。（定員になり次第終了）

*託児の申込期限：11月10日（月）

申込時 必要事項

HPはこちらから▶▶▶



① 代表者氏名、② 参加人数、③ 連絡先

託児を申込される方は、上記のほか ④ お子様の氏名（ふりがな）および年齢

*託児は3ヶ月以上の未就学児に限ります。

お申し込み・お問い合わせ

逗子市市民協働部市民協働課

☎ 046-873-1111（内268・269）

FAX.046-873-4520 / ✉ jinken.danjo@city.zushi.lg.jp

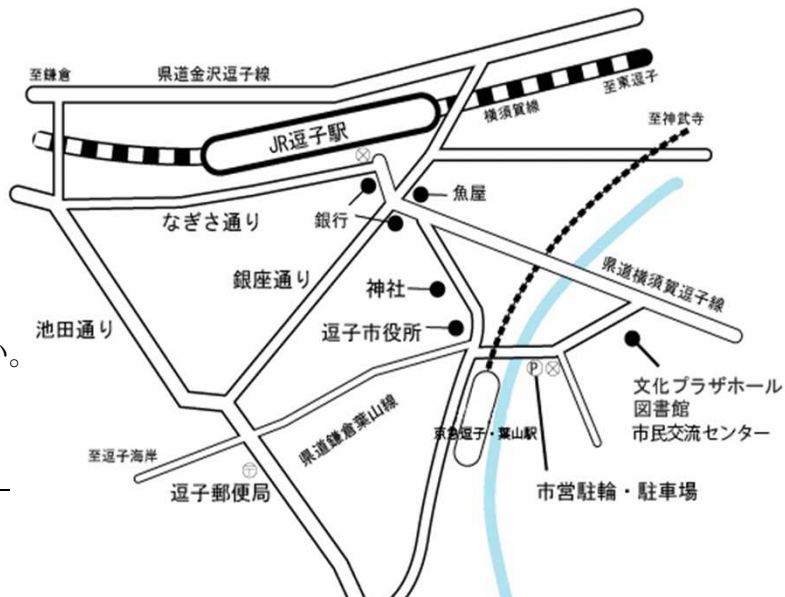
交通案内 逗子市役所

京浜急行 逗子・葉山駅より徒歩2分

JR逗子駅より徒歩5分

★地下駐車場は台数に限りがありますので
可能な限り公共交通機関をご利用ください。

★正面玄関は閉鎖していますので、
裏口の職員通用口からお入りください。



申込方法

電話、FAX、メール、または
HP申込フォームから
(表面のQRコードをご利用ください)

申込先

逗子市 市民協働課
電話 046-873-1111 (内268・269)
FAX 046-873-4520
メール jinken.danjo@city.zushi.lg.jp

==== FAX申込書 (このまま送信してください) =====
FAX 046-873-4520

「犯罪被害者等支援講演会」に申し込みます。

①代表者氏名	②参加人数
人	
③電話番号	
★ <u>託児をお申込みされる方は、必ずご記入ください。</u>	
④お子様の氏名 (ふりがな)	
年齢 歳	
※3か月以上の未就学児に限ります	
託児の申込期限：11月10日 (月)	
備考	

※お申込みの際にいただいた個人情報は本事業のみに使用いたします。